

中東情勢に関する関係閣僚会議（第7回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年5月12日（火）18:00~18:15
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
 - ・高市 早苗 内閣総理大臣
 - ・木原 稔 内閣官房長官
 - ・茂木 敏充 外務大臣
 - ・鈴木 憲和 農林水産大臣
 - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
 - ・金子 恭之 国土交通大臣
 - ・小泉 進次郎 防衛大臣
 - ・石原 宏高 環境大臣
 - ・林 芳正 総務大臣
 - ・平口 洋 法務大臣
 - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
 - ・松本 洋平 文部科学大臣
 - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
 - ・松本 尚 国務大臣
 - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
 - ・黄川田 仁志 国務大臣
 - ・小野田 紀美 経済安全保障担当大臣
 - ・田所 嘉徳 復興副大臣
 - ・金子 容三 内閣府大臣政務官
 - ・尾崎 正直 内閣官房副長官（衆）
 - ・佐藤 啓 内閣官房副長官（参）
 - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
 - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
 - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）

・市川 恵一 国家安全保障局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 農林水産省提出資料
- 資料4 国土交通省提出資料
- 資料5 国及び業界団体による要請等の状況
- 資料6 供給の偏り・流通の目詰まり解消案件

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

早速議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに茂木外務大臣より、ご発言をお願いいたします。

○茂木外務大臣

米国とイランとの間では、この週末にも、米国の提案に対するイラン側からの回答を含め、協議の再開に向けたやり取りが行われておりまして、パキスタンをはじめとする仲介国によります外交努力も継続しております。

私はゴールデンウィーク中、アフリカ4か国に出張し、そのうちアフリカ有数の産油国でありますアンゴラでは、私からロウレンソ大統領に対して、レアアースを含む重要鉱物やエネルギー資源分野での経済関係を拡大していきたい旨を述べ、アンゴラとの間で日本企業のアンゴラ産原油の取引への参画を後押ししていくことで一致をいたしました。ザンビア、南アフリカとの間でも、重要鉱物等の分野において日本にも資する形で経済関係を強化していくことで一致をいたしました。

また、出張直後にはモロッコ外相とテレビ会談を行いまして、肥料原料になるリン鉱石等の分野で具体的な協力を進めていくことで一致をいたしました。

さらに、5月1日から6日にかけて英利政務官がウズベキスタン及びカザフスタンを訪問し、産油国でありますカザフスタンでは、原油の追加調達を含むエネルギー安全保障分野における協力や、日本企業のビジネスや資源開発を促進する上で重要な投資環境についても議論を行いました。

今後とも、エネルギー安全保障の強化のため、関係省庁とも緊密に連携し、多面的な外交努力を行ってまいりたいと思います。

○木原官房長官

次に中東情勢に伴う重要物資安定確保担当の赤澤経産大臣よりご発言をお願いいたします。

○赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

高市総理のベトナム訪問の際に、「パワー・アジア」の第一号案件として、ベトナム国内の石油供給の4割を担うニソン製油所の原油調達について、NEXIが金融支援を行う方向で一致をいたしました。高市総理をはじめ関係閣僚の皆様が、世界中で、我が国のサプライチェーンの強靱化に繋がる成果を積み上げていただいたことに心から感謝を申し上げるものでございます。

私も連休中、高市総理の親書を携え、サウジ・UAEを訪問し、山田副大臣もUAE・カタール・オマーン・クウェートの中東諸国に出張したところです。我が国への供給拡大やアジアでの備蓄協力など、具体的な取組を進めることで一致できました。特にサウジとは、二国間のタスクフォースの立ち上げに合意し、昨日、初回会合を実施しております。今後、我が国の安定供給の確保とともに、生産国と消費国との協力の下での新たなサプライチェーンの構築をリードしてまいりたいと思います。

原油は、5月は約6割の代替調達が実現できる見込みで、6月は中東・米国に、中南米・アジア太平洋・アフリカからの代替調達も加わり、約7割以上の調達に目途がついております。石油備蓄については、代替調達の進展を踏まえ、これまでの備蓄放出決定分の活用により次回6月に必要な原油を確保できる見通しであるため、今月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないことといたします。

このように「日本全体で必要な量」が確保できている一方、例えば潤滑油は、一部の流通事業者や需要家の大量発注による供給の偏りが発生しているため、流通事業者に「前年同月比同量の購入」への協力を繰り返し我慢強く要請するとともに、エンジン油や機械油の主な需要家にも同様の要請を行ったところであり、シンナーや接着剤をはじめ、建設・住宅関連のお困りの声が引き続き届いていることも承知をしております。一人親方の工務店が多い等の特性を踏まえ、地方の経済産業局や地方整備局と連携しながら、迅速に対応していきたいと考えております。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣からお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療機器等につきましては、事業者からの相談を受け付けて対応を進めており、解決済みの品目数は30となっています。今回は、新たに、エクモの洗浄剤、血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤など、4品目について、供給不安を解決しています。

5月から5,000万枚を放出予定の医療用手袋については、5月18日の週内より、医療機関からの要請受付を開始し、その後、できる限り速やかに、配送を開始します。医療関係団体等と連携し、医療機関に対し

て、要請方法や配送方法等を丁寧に説明をしていきます。なお、国では、さらに、放出可能な4.4億枚を備蓄しており、必要に応じ追加放出も検討してまいります。今後とも、経産省と連携を密にして、供給確保に全力で取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、鈴木農林水産大臣お願いいたします。

○鈴木農林水産大臣

5月1日、私はマレーシアを訪問し、肥料原料の尿素のほぼ全量を取り扱うペトロナス社の幹部と会談し、安定供給の確約を得るとともに、更なる長期契約の検討を依頼し、今後、同社と輸入事業者間で協議が進められます。また、ナフサ及び原油についても、引き続きの安定供給を確認しました。あわせて、4月24日には、広瀬農林水産大臣政務官がブルネイを訪問し、LNGの安定供給の依頼等を行いました。

また、農林水産業・食品産業で利用される資材について、流通の目詰まり等の解消を進めています。一番茶のシーズンを迎えている中で、茶工場から、5月上旬に燃油が不足するとのご相談を受け、経済産業省と連携をして調整を加速し、必要な燃油の供給が決定されました。また、現在、外食事業者において、持ち帰り商品向けのトレーが不足しているとの情報を受け、関係事業者への供給の働きかけも行っている他、食品包装に関しましては商品の供給を維持するため予防的に先んじて商品パッケージのデザインを変更する動きも見られますが、関連企業からヒアリングを行っておりまして、その企業のご要望も踏まえた対応を図ってまいりたいと考えております。

○木原官房長官

続いて、国交省から金子国交大臣お願いいたします。

○金子国土交通大臣

ディーゼル車の排ガスの浄化に用いるアドブルーについては、容器の原料であるポリエチレンも含め、平時と同水準での供給を継続していると承知をしております一方、プラスチック容器の目詰まりにより、これまでどおりの調達に困難との声も寄せられております。このため、経済産業省と連携をし、石油化学メーカーや容器メーカー等への働きかけにより目詰まり解消を図るとともに、自動車運送事業者等に対して、調達支障時における国土交通省への相談や、前年同月同量を基本とした調達を要請する等の取組により、アドブルーの安定供給に万全を期してまいります。

なお、住宅建材・設備についても、住宅分野の情報提供窓口の設置や、工務店等に対する計画的な発注の働きかけ等の取組により、経済産業省・林野庁と連携して、引き続き需給の安定に努めてまいります。

○木原官房長官

次に、松本文部科学大臣お願いいたします。

○松本文部科学大臣

文科省といたしましても、関係機関との連絡体制を整え、情報収集、課題の把握に努めているところであります。

例えば、一部の給食センターにおいて重油の確保の見通しが立たなくなった案件についても、経済産業省をはじめ、関係省庁との連携により、必要量を確保することができました。

今後とも、教育・研究現場等に支障が生じないよう尽力してまいります。

○木原官房長官

最後に、高市総理大臣からの御発言をいただきますので、プレスを入室させます。

それでは、高市総理、よろしくお願い致します。

○高市総理大臣

皆さまお疲れ様でございます。

5月1日から5日にかけて、ベトナムとオーストラリアを訪問しました。ベトナムでは、ラム書記長兼国家主席、フン首相らと会談をし、「パワー・アジア」の第一号案件として、ニソン製油所への原油調達のための金融支援を進めることで一致しました。これによりまして、日系企業のサプライチェーンを維持するとともに、日本への医療物資の安定供給を実現することが可能となります。オーストラリアでは、アルバニー首相と会談し、両国それぞれにとって重要なエネルギー関連製品の安定供給確保や、「パワー・アジア」を含めた連携の下、両国で地域のエネルギー安全保障の強靱化に向けて共に取り組んでいくことなどを確認しました。

そして、今日の会議は、大型連休中に出張された各閣僚から報告を受けました。茂木大臣からは、アフリカ有数の産油国であるアンゴラとの間で、日本企業のアンゴラ産原油の取引への参画を後押ししていくことで一致したとの報告を受けました。また、私の親書を携えてサウジアラビア、UAEを訪問した赤澤大臣からは、両国との間で、我が国への原油の安定的な供給の拡大、日本やアジアでの備蓄協力の拡充、代替ルートの協力等の新たな連携について合意したとの報告がありました。マレーシアを訪問した鈴木大臣からは、肥料原料である尿素の安定供給の確約を得るとともに、ナフサ及び原油の安定供給についても積極的に働きかけを行ったとの報告を受けました。

ホルムズ海峡を通過しない原油の代替調達は、5月は、現時点で約6割の代替調達が実現できる見込みです。6月は、現時点で約7割以上の代替調達に目途が立ちました。中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、5月には中央アジア、6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定でありまして、原油調達先の多角化が進展しています。赤澤大臣は、7月の代替調達についても、6月の水準を更に上回る水準を確保するように取り組んでください。また、代替調達の進展を踏まえると、これまでの備蓄放出決定分の活用によりまして、6月に必要な原油を確保できる見通しが立つことから、今月は第3弾の国家備蓄放出を行わないこととします。今後も代替調達を進め、国家備蓄の放出を抑えながら、「日本全体として必要となる量」を確保してまいります。

国内対策として、ガソリン、軽油、重油、灯油などの補助を継続しております。今週のガソリン価格も、

全国平均で 170 円に抑制できています。高市内閣は、国民の皆様の暮らしと経済活動に支障が生じないように取り組んでまいります。

他方、「日本全体として必要となる量」は確保できていても、足下では、「流通の目詰まり」が生じている物資があります。例えば、建設業界からは、「シンナー・塗料」、「ユニットバスなどの住宅設備」、「断熱材」、「塩ビ管」、「アスファルト防水材」などに対する供給不安の声を伺っています。これらの物資については、製造事業者は前年実績での供給が可能であることが確認できています。このうち、「シンナー・塗料」、「住宅設備」につきましては、その先の流通過程における目詰まりの原因を特定し、順次、その解消を進めています。「潤滑油」については、業界団体を通じて、自動車整備工場や自動車用品小売業、部品製造業などの主たる需要家や、潤滑油の卸売事業者に対して、「前年同月比同量の購入」に協力いただけるよう呼びかけています。ディーゼル車の排ガスを浄化させるための「アドブルー」についても、自動車運送事業者や整備工場に対して、調達困難となる前の早めの相談や、「前年同月比同量」を基本とした調達を行うよう、周知・働きかけを行っています。金子大臣と赤澤大臣は、「流通の目詰まり」を一刻も早く解消できるよう、万全の対応を取ってください。

また、「食品包装資材のインクの原料」についても、前年実績での供給が可能であることを確認出来ております。関係大臣に、前回の閣僚会議でお願いしましたが、お手元の資料のとおり、原油やナフサ由来の化学製品の供給が、「年を越えて」継続できることを所管業界の方々にご理解いただいた上で、前年同月比同量を基本とした調達を行っていただくよう周知を進めています。

国民の皆様命に直結する医療分野においても、新たに、「エクモ（体外式膜型人工肺）の洗浄剤」、「血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤」などの「流通の目詰まり」は解消しました。また、5月から5,000万枚放出予定の「医療用手袋」につきましては、5月18日の週より、医療機関からの要請受付を開始いたします。その後、できる限り速やかに、要請のあった医療機関向けに配送を開始いたします。国はさらに放出可能な「医療用手袋」を4.4億枚備蓄しておりますので、ご安心ください。併せて、お手元の資料のとおり、一番茶のシーズンを迎えた静岡県や三重県茶製造や給食センターでの調理に必要な重油を確保するなど、「流通の目詰まり」解消に取り組んでいます。

「シンナー・塗料」のように、製造事業者が、前年実績での供給が可能な物資であっても、川中から川下への流通過程で、目詰まりが発生することもあります。関係大臣におかれましては、川上の製造事業者の供給状況を確認するだけでなく、川中から川下の状況についても、地方経産局や地方整備局などの地方機関の連携を通じ、加えて地方自治体にも情報収集をお願いする等してプッシュ型で丁寧に把握して、迅速に目詰まり解消に取り組んでください。川下からしっかりとやっていくということが、今日の新たなお願いでございます。くれぐれもよろしく願いいたします。

以上です。

○木原官房長官

ここでプレスの方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ご協力ありがとうございました。